

## 資産の分類

HCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者  
加入協会

関東財務局長（金商）第430号  
一般社団法人資産運用業協会

<https://www.fromhc.com>

2026.9.1

人+産業金融=成長  
成長を支える投資の原点へ



## 5・3・3・2規制における分類

1989年8月31日 大蔵省銀行局長通達第906号 信託銀行の資産配分規制(信託銀行の口座ごとの運用規制)

元本保証資産(国債・地方債・貸付債権・社債・転換社債など):50%以上、株式:30%以下、外貨建証券(外国株・外債):30%以下、不動産:20%以下

1997年3月31日 大蔵省銀行局長通達第906号廃止

## 2000年代以降の一般的な分類

伝統資産+オルタナティブ。一般的な伝統資産は有価証券とされ、もともと資産の一角であった不動産やローンはオルタナティブの一種とされる。有価証券以外をオルタナティブと区分することには合理的根拠がない。

## 資産配分の前に資産分類と資産選択

資産配分は投資の基本であるとされているが、その基本が有効であるためには、配分以前の問題として、投資対象が適切に分類され、その分類された投資対象から投資すべきものが選択されなければならない。投資対象の分類と選択が適切でなければ、いかに配分を工夫しようが意味はない。

## 分類の目的

投資という行為について考える限り、資産の分類の目的は、資産配分の効率化といえる。投資の目的に即して資産を配分できるためには、配分の効率性と便宜性に即して、前もって上手に資産の分類がなされなくてはならない。

## 資産運用の第一歩としての投資対象の分類

投資対象の選択基準を確立し、その基準に従い投資対象の分類を行うことが、資産運用の第一歩である。本源的収益を選択基準とし、本源的収益の源泉を分類基準とする考え方もある。

## 本源的収益

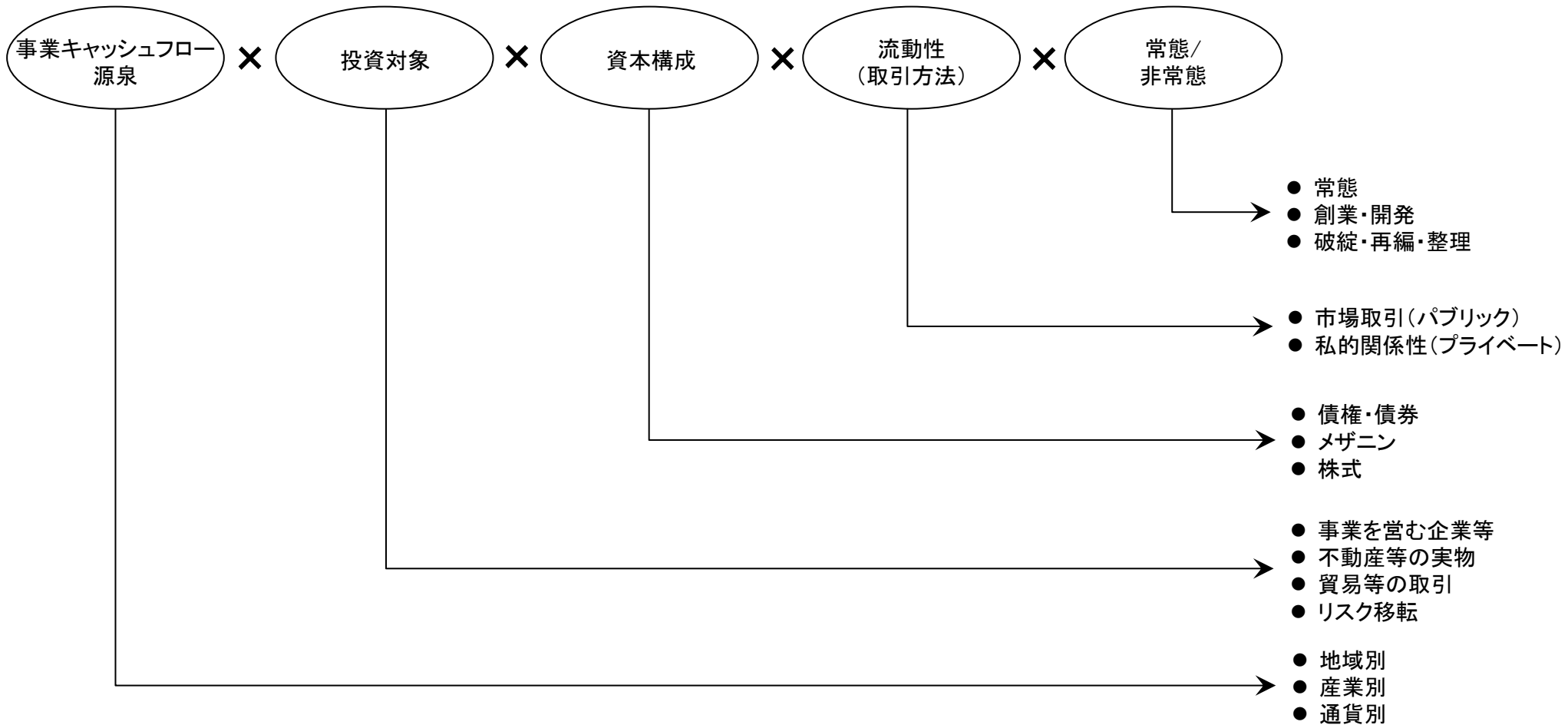
資産を所有することには、本源的収益が付随している。そもそも、債券・貸付金・預金等の金利、株式の配当、不動産の賃料などのように、利息配当金収入等(インカム)の期待値を内包しないようなものは、投資対象という意味での資産ではない。

## 事業キャッシュフロー源泉に基づく分類と伝統的な表面的な分類

グローバル企業は、事業キャッシュフローの源泉が世界中に散らばっているという意味で、国籍が無いともいえる。理論的には、株式の分類は、上場地や業種や時価総額規模の問題ではなく、事業キャッシュフローの源泉の仕組みの特性によるべきであろう。

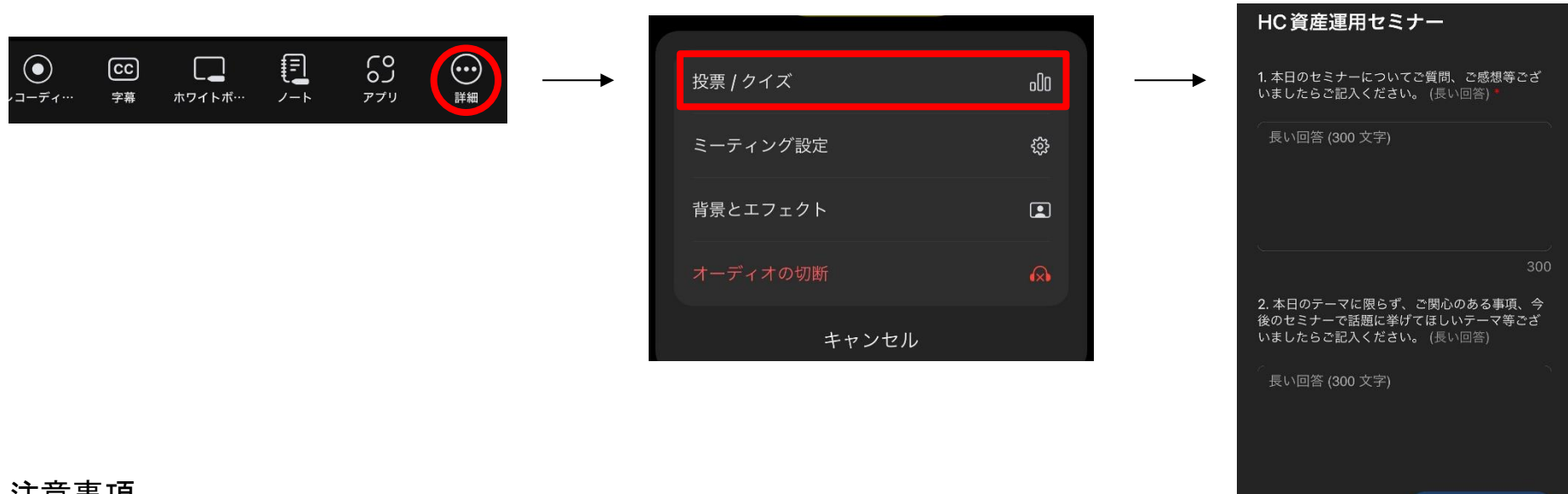
用語集もご参照ください <https://www.fromhc.com/glossary/>

# 資産の分類の軸は無数に存在する



# 講演後アンケート/注意事項

今後の運営に活かしたく、ご質問やご意見、ご感想、ご興味あるテーマなどを承っておりますので、ご自由にご意見をお寄せください。  
回答方法: 各セミナー講演途上でZoom上で配信します。配信後は一度閉じた場合でも、以下の通り詳細から再表示できます。



## 注意事項

- 本セミナーは、資本市場における種々の投資対象や投資に関する概念等について解説・検討を行うものであり、当社が行う金融商品取引業の内容に関する情報提供及び関連する特定の金融商品等の勧誘を行うものではありません。
- 本資料中のいかなる内容も将来の投資成果及び将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 本資料の著作権その他知的財産権は当社に帰属し、当社の事前の許可なく、本資料を第三者に交付することや記載された内容を転用することは固く禁じます。